

## 参考－1

### 第2回東大阪市新水道ビジョン懇話会 議事概要

#### 1. 開催概要

日 時	令和2年7月2日（木）13:30～15:00
場 所	東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室
出席者	<u>委員</u> 笠原委員、松永委員、阪上委員、角野委員、松浦委員、田口委員 <u>理事者</u> （上下水道局）賀川、西尾、平山、谷、甲田、山口、木邨、濱野 <u>庶務</u> （上下水道局）神谷、熊野、佐藤、山口、松下
次第	1 開会 2 議事 （案件1）将来の水需要について （案件2）基本理念・基本目標（案）について （案件3）実現方策（案）について 3 閉会
配布資料	資料－1 出席者名簿 資料－2 第2回 東大阪市新水道ビジョン懇話会 説明資料 参考－1 第1回懇話会概要 参考－2 第1回懇話会会議録 参考－3 水需要予測及び計画水量の設定について 参考－4 東大阪市新水道ビジョン体系図（案） 参考－5 東大阪市新水道ビジョン施策一覧表（案）

## 2. 会議内容（質疑応答）

案 件	主な意見・質問	回 答 等
将来の水需要について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高位予測の人口は東大阪市が独自で設定したものか？</li> <li>・ 高位予測は、社人研の推計値より人口が多いが、どのような施策を見込んでいるのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高位予測の人口は東大阪市第3次総合計画の推計である。</li> <li>・ 社人研推計値から出生率の上昇や大阪万博開催による社会増等が見込まれている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水需要予測の結果が大きく反映される施策はどれか？</li> <li>・ 人口予測に誤りがあれば大きく計画が崩れてくる可能性はあるか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「施策④水道施設の最適な配置・規模での整備」における施設規模の設定や、将来の財政収支を見通すにあたり、料金収入の計算に大きく影響する。</li> <li>・ 影響は大きいと考えられる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回のコロナのように不確定要素があり、低位予測よりも人口や水需要が下振れすることも考えられる。ビジョンの計画期間内（10年）で水需要予測を見直すタイミングはあるのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の予測では不確定要素には対応していない。近年の実績では、社人研の推計値よりも多く、今後は実質的には中位推計に近づく可能性が高いと考えている。</li> <li>・ ビジョンの下位に位置づける実施計画は5年毎に策定するため、5年後に再度水需要予測を実施し、修正等を行っていく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年に料金値下げをしているが、収入が増加する見込みがないのに料金を下げたのはなぜか？</li> <li>・ 消費者として料金値下げは嬉しいが、水道という命に関わる事業を経営するにあたって、事業が赤字になること自体がおかしいのであって、赤字にならないようにするためにはどうしたらいいか考えなければならないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水の供給元である大阪広域水道企業団が、その買い水の単価を値下げし、その分を還元するためである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回のビジョンは8つの方策の中の半分が経営、持続という部分に目を向けられており、今後経営を安定させていかなければならないという危機感の表れと感じる。</li> </ul>	
基本理念・基本目標（案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「安全」「強靱」「持続」のワードは厚生労働省のビジョンで掲げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生労働省の手引きで、施策を「安全」「強靱」「持続」の観点か</li> </ul>

案 件	主な意見・質問	回 答 等
について	<p>られているが、市のビジョンでも同じワードを用いなければならないのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「安全」の中に、安定供給という意味合いで、老朽管路の更新やダウンサイジング等への取り組みが含まれており、上手く表現する必要があるのではないのか？</li> </ul>	<p>ら設定すると示されているが、3つのワードを使用しなければならないというわけではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたって安定供給するという意味で、老朽管更新等を安全に含めたが、表現方法等を検討する。</li> </ul>
実現方策 (案)について	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策を 18 項目設定しているが、東大阪市として、より重要だと考えている施策はあるか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は示せていないが、重要施策はどれか見える形にしていきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行のビジョンの基本目標に「国際」があり、今回は省かれているが、国際に関しては取り組まないということか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際貢献の取り組みは、東大阪市としては優先度が低いと考えている。</li> <li>今回は経営基盤の強化、経営の持続性等に力を入れていきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策③の貯水槽水道に関する施策について、貯水槽利用者はアンケートで満足度が高くなかったが、貯水槽水道から直結給水に向かうように指導するということか？</li> <li>貯水槽水道はマンション等で適用されているのか？</li> <li>貯水槽方式を直結給水に変更することは技術的に可能なのか？</li> <li>受水槽は水質に疑問を感じている。実際にマンション等で直結給水は何件くらいか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受水槽は災害時に一時的に水を貯めることができる等のメリットがある一方で、定期的に清掃しないと衛生的に課題が発生するため、安全面で直結給水を推奨していきたいと考えている。</li> <li>貯水槽水道は受水槽に水を貯めてからポンプで給水する方式で、主に大きな建物やマンションに適用される。</li> <li>直結増圧式という方式で 10 階建て程度まで、ポンプを設置して給水することが可能な制度を整えている。</li> <li>会議後確認したところ、直結増圧給水方式は 692 件。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>料金収納サービスについて、4 月から導入しているスマートフォン決済の利用率はどの程度か？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 月と 5 月の累計の利用者数は 264 件であった。全体の給水件数の約 18 万件に対してはわずかであるため、今後の利用者数の伸びに期待したい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策⑭広報・広聴手法の充実の中で今後取り組んでいく「積極的な情報発信」とは具体的にどのような事を考えているか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の市政だよりや広報誌「水さき案内」による広報に加えて、若年層のニーズが高く、災害時における迅速な情報発信が可能な SNS 等を活用した広報に取り組んでいきたい。</li> </ul>

案 件	主な意見・質問	回 答 等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施策⑮の水道事業を通じた地域への貢献とはどのような取り組みなのか？</li> <li>• 施策⑯の給水工事事業者の資質向上について、研修・指導の充実をどのように実施していくのか？</li> <li>• 給水装置工事事業者の認定制度等はあるのか？</li> <li>• 給水工事主任技術者の資格には更新があるのか？</li> <li>• 古い水道管は水質面で不安を感じる。</li> <li>• 現在新しい水道管は何%ぐらいあるのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 検討段階であるが、水道検針等を通じて地域の見守り等ができないかと考えている。</li> <li>• 大阪府下の事業体で構成する日本水道協会大阪府支部のブロック別に3年に一度、研修会を開催している。今後はメーカー等研修受講を促しながら、東大阪市独自の取り組みも考えたい。</li> <li>• 本市から工事事業者を指定しており、指定を受けるために国家資格である給水装置工事主任技術者が必須となる。</li> <li>• 資格は更新制ではないが、水道法改正により、5年に1回の指定更新制となったため、チェック体制の充実を図っていきたい。</li> <li>• 耐震管への更新を進めているが、これは内面も保護された水質にも良い材料である。一方、昭和40年以前の管路は赤錆が出る恐れもあるため、昭和50～60年代に対策に取り組み、水質改善を図ってきた。</li> <li>• 耐震管は約20%弱であり、脆弱な管路が約13%残存しているため重点的に更新したい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新型コロナウイルス感染症に対する施策として、水道料金減額を実施されているが、その内容は基本料金のみ半額で、誤解を生む内容だと思う。</li> <li>• 手洗い等で水をよく使う中の減額としては小さく感じる。市役所から対策額をもらえるよう水道事業として交渉すべき。</li> <li>• 今回の減額は、いずれ水道料金から回収するという形にはなると思う。今回の減額は、収益にどの程度影響があるのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水道利用者の皆様への説明不足を感じている。取り組みは、基本料金の半額で、減額は2か月で669円である。</li> <li>• 減収額は約4億円になる見込み。市の一般会計から約2億円繰入、残りは利益見込み額を財源に充当する予定です。不足する場合は過年度の剰余金で賄うことを考えている。</li> </ul>